

110番非常通報装置の取扱い

使用上のご注意

1. 重大事件(強盗等)の発生時に使用してください。
2. 正しい使用方法や110番通報ボタン、発報確認ランプの取付場所を全員が知っておくようにしてください。
3. 110番通報ボタンを押しても、発報確認ランプが緑色(近畿地方は赤色)に点灯しないときは、押し方が不完全ですので、もう一度押し直してください。
4. 発報確認ランプが赤色(近畿地方は緑色)に点灯すると、110番指令室から、逆信受用電話機又は本装置が接続されている電話機に呼び出し音が鳴りますので、直ちに応答してください。犯人がそばにいるなどで応答できないようなときは、受話器を外して周囲の音声が入るようにしてください。

管理上のご注意

1. 本装置の機能を維持するため、管理の責任者を定めておいてください。
2. 誤報をなくすため、特に次の点に注意してください。
 - (1) 110番通報ボタンは、防犯カメラの作動ボタンなどと間違えて押さないよう、離して取り付け、はっきり識別できるようにしてください。
 - (2) 110番通報ボタンのアクリル板カバーや配線等を破損しないようにしてください。
 - (3) 掃除するとき、水や洗剤等の使用により配線の絶縁低下を起こさせないようにしてください。

次のような時は保守業者へご連絡ください。

1. 事件・事故で110番通報ボタンを押したとき。
2. 誤って110番通報ボタンを押したり、押していないのに本装置が作動したとき。
(この場合は、直ちに110番に電話して誤報であることを連絡してください。)
3. 110番通報ボタンのアクリル板カバーや配線等の破損を発見したとき。
4. 建物の増改築、電話や電気工事、部屋の模様替え、機の移動等を行うとき。

公益財団法人 **日本防災通信協会 兵庫県支部**

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部庁舎4階
電話・FAX 078-351-7879

発行 公益財団法人 **日本防災通信協会**

本部：東京都千代田区麹町二丁目14番地2 麹町NKビル4階
電話 03-3263-7281(代) FAX 03-3263-8106
(公財)日本防災通信協会のホームページ <http://www.nitibousai.or.jp>

110番 非常通報装置の しくみと取扱い



強盗事件発生



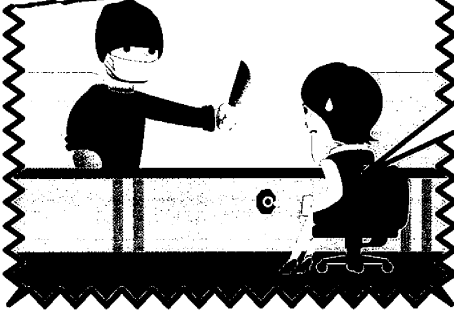
110番指令室

110番非常通報装置のしくみ

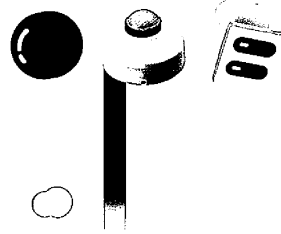
110番非常通報装置とは

突発的に人命や財産に対する重大な危害が発生、あるいは発生するおそれがあるとき、110番通報ボタンを押すだけで非常事態を自動的に110番へ緊急通報する装置です。

強盗事件発生!!



発報確認ランプ



110番通報ボタンを押すと同時に「○○町○○番地○○銀行○○支店非常通報!!!」のメッセージが警察本部の110番指令室に通報されます。

110番通報ボタンを押すと、発報確認ランプが緑色に点灯します。(近畿地方は赤色)

発報確認ランプ



逆信受理用電話機



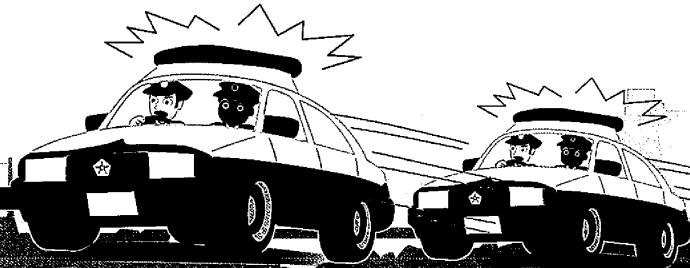
○○銀行○○支店で強盗事件発生!

発報確認ランプが赤色になると110番指令室から逆信電話がかかります。(近畿地方は緑色)

出動!!

110番指令室

110番指令室は警察署やパトカーに出動命令を出します。



関連機器等

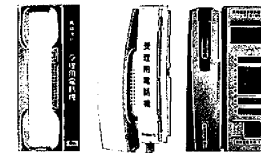
●110番通報ボタン

指先で中のボタンを押すと、装置が自動的に必要事項(メッセージ)を110番指令室に通報します。



●発報確認ランプ

110番通報ボタンを確実に押すとランプが緑色に点灯します。通報確認後、110番指令室から逆信(呼び返し)信号を送られると赤色に変わります。(近畿地方は赤色から緑色に変わります。)



●逆信受理用電話機

110番指令室で通報を受理すると、逆信(呼び返し)信号が送られ、この電話のベルが鳴って110番指令室と通話が可能になります。

●防犯ステッカー、防犯ポスター

110番非常通報装置を設置している事業所では、(公財)日本防災通信協会の防犯ステッカー、防犯ポスターを掲示しています。

